

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	保健部 地域包括支援課 支援係 城家 直人	評価責任者 (担当課長)	地域包括支援課長 佐藤博美
----------	-----------------------	-----------------	---------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	「食」の自立支援事業		② 整理番号	02220301-005
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	安心と健康、生きがいのある福祉社会の実現		
	項	高齢者福祉の充実		
	号	高齢者の健康で自立した生活づくり		
④ 関連する個別計画	第6期介護保険事業計画		⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	介護保険法・大和高田市地域包括支援センター設置規則			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	在宅の高齢者に食関連の諸サービスを適切に提供することで、高齢者の「食」の自立を支援し、高齢者の生活の質の向上に寄与することを目的としている。
② 対象 (誰・何を対象として)	市内に在住する第1号被保険者で単身世帯又は高齢者世帯に属し、老衰、心身の障害、疾病等の理由により自分の意思で食生活を管理できない低栄養の者
③ 手段 (どのようなやり方で)	本人及び家族の生活状況や近隣関係等を調査し、日常生活及び生活の質を高めるためのニーズを把握する。そして、高齢者に対する配食サービスを含めた「食」に関するサービスの提供及び他の福祉又は介護に関するサービスとの連携を行う。
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	低栄養の防止、安否確認

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円, 人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 直接事業費	876	611	583	651	(予算) 2,381
② 概算人件費	(0.11) 858	(0.12) 852	(0.12) 855	(0.11) 771	
一般職員(職員数)	(0.11) 858	(0.12) 852	(0.12) 855	(0.11) 771	
嘱託職員(職員数)					
臨時職員(職員数)					
③ 合 計(① + ②)	1,734	1,463	1,438	1,422	2,381
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)	1,387	1,181	1,158	1,145	1,917
⑤ 一般財源(③ - ④)	347	282	280	277	464

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 配食数	年間配食数	2,826 食	1,972 食	1,880 食	2,100 食
	②					
成果指標	① 利用者数	利用人数	21 人	19 人	21 人	21 人
	② 1人当たりの年間配食数	年間配食数／利用人数	134.6 食	103.8 食	89.5 食	100.0 食
効率指標	① 利用者1人当たりのコスト (事業費/利用人員数)	一般財源／年間配食人数	16,514 円	14,842 円	13,333 円	13,333 円
	②					

5. 項目別評価

評 価 の 視 点	3段階 評 価	評 価 の 根 拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	関係が希薄化する地域社会において、本人や本人を取り巻く環境を把握し、社会資源とつなげることで、栄養バランスのとれた食事の提供だけでなく、地域とのつながりをつくり、見守り体制を構築することでの市の役割は大きいと考える。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	A	心身の障害、疾病等の理由により、自分の意志で食生活を管理することが困難な高齢者に栄養バランスのとれた食事を提供できている。また、利用者の安否確認を行うことで、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるという点では成果は上がっていると考える。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	B	食材料費、光熱水費、調理員の人件費等の一部を受益者負担としている。しかし、事業の利用が単に安価な配食サービスとならないよう、配食自体に対する費用を全額受益者負担とし、見守りやその他の実態把握に対して予算を設定していくよう検討する必要がある。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）
B	☐ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☐ 実施内容の変更 ☒ その他
	大和高田市では平成29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、高齢者に対する支援がより生活実態や環境に即した柔軟なものに変わった。今後、住民を支援する多様なメニューの一つとして継続しながらも、さらに選択肢を広げていくためにもより多くの事業者が参入できる仕組みに変えていく必要があると考える。

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）